

J R 枇杷島駅自転車等駐車場の整備について

1 J R 枇杷島駅自転車等駐車場の概要

整備概要				
項目	名称	東口【北側】	東口【南側】	西口
収容台数				
	自転車ー平置き	98台	240台	41台
	自転車ースライドラック	436台	—	281台
	1種原付 (50cc 未満)	—	23台	11台
	自動二輪	—	3台	—
	合計	534台	266台	333台
	総合計	1,133台		

2 供用開始時期

(変更前) 平成29年3月 → (変更後) 平成29年11月

3 供用開始時期が変更となった経緯

< J R 枇杷島駅東口自転車等駐車場に係る財産処分手続き >

- J R 枇杷島駅の東口及び西口に新たに自転車等駐車場を整備するため、現在ある自転車等駐車場を取り壊す必要がある。
- このうち、東口自転車等駐車場は、国庫補助金を財源に整備したもの（平成20年度）であるため、国に対し財産処分について申請を行い、承認を得る必要がある。

< 財産処分承認申請に関する協議 >

- 財産処分承認申請の手続きは、県の都市整備課を通じて、国の中部地方整備局へ申請するという流れであるが、平成28年4月から実施していた県都市整備課との事前協議に予想以上に時間がかかってしまったため、中部地方整備局から正式に承認が得られたのは、平成28年8月上旬であった。

< 供用開始時期の延期 >

- 国からの承認が遅くなったことに伴い、協定締結及び設計業務発注に遅れが生じることになり、J R 枇杷島駅自転車等駐車場の供用開始予定であった平成29年3月に間に合わなくなった。
- 実施設計、工事業者選定、仮設工事及び本工事のスケジュールなどについて再度協議した結果、右記のスケジュール表のとおり平成29年11月1日供用開始に向けて整備を進めることとなった。

参考 1 : J R 枇杷島駅自転車等駐車場整備スケジュール

11月1日 協定締結	平成 28 年度					平成 29 年度									
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
基本設計・実施設計	● 基本設計		● 実施設計・積算												
建設工事: 東口南(マンション側)【シェルター、管理棟】						● 建設業者選定期間		● 建設工事(4か月)				● 供用開始 H29年11月1日			
建設工事: 東口北(スーパー側)【シェルター、詰所】								● 建設工事(4か月)				● 供用開始 H29年11月1日			
(仮設駐輪場)						● 設計、工事発注		● 仮設駐輪場整備		● 仮設駐輪場供用期間(4か月)				● 撤去 ● 現状復旧	
建設工事: 西口【シェルター】											● 建設工事(4か月)		● 供用開始 H29年11月1日		

参考 2 : J R 枇杷島駅自転車等駐車場位置図及びイメージ図

